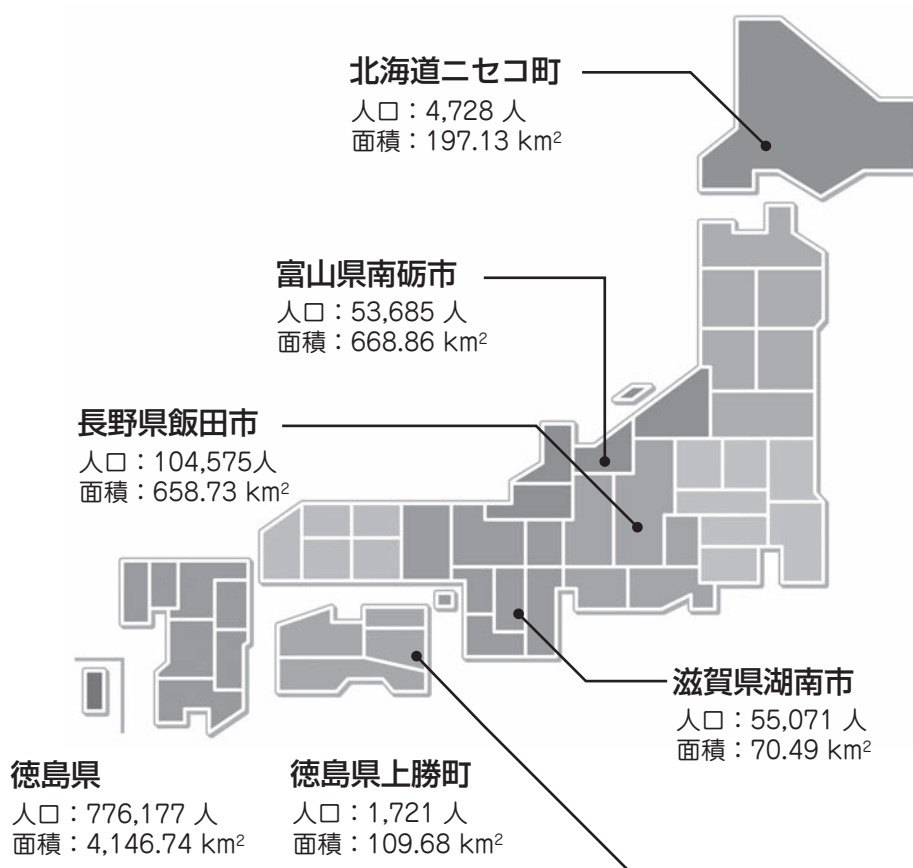




IV 地域主体で取り組む自然エネルギー利用

- | | |
|-----------|--------------|
| ❶ 北海道ニセコ町 | 町長 片山 健也……56 |
| ❷ 徳島県上勝町 | 町長 笠松 和市……58 |
| ❸ 滋賀県湖南市 | 市長 谷畑 英吾……60 |
| ❹ 長野県飯田市 | 市長 牧野 光朗……62 |
| ❺ 富山県南砺市 | 市長 田中 幹夫……64 |
| ❻ 徳島県 | 知事 飯泉 嘉門……66 |





北海道ニセコ町

プロフィール

ニセコ町長

かたやま けんや
片山 健也



専門研究分野・活動など

1953年生。1975年民間企業に入社。1978年ニセコ町役場入庁。企画環境課長、会計管理者などを経て、2009年に退職。同年10月ニセコ町長に就任。現在1期目。就任以来、地方自治の実現に向け積極的に取り組んでいる。近年では、環境をまちづくりのキーワードに環境創造都市ニセコを目指し、地中熱や雪氷熱、小水力発電などに取り組んでいる。また、広く町民の声を聞くため「まちづくり懇談会」や「町民講座」を開催するなど『ニセコ町まちづくり基本条例』の原則である「情報共有」と「住民参加」を実践している。

職員時代には、札幌大学法学部、同大学院で講師を務めている。

略 歴

1975年 4月 (株)エコープライン (現 全農物流(株)) 入社
 1978年 10月 同社 退社
 1978年 11月 ニセコ町役場 入庁
 1996年 4月 町民総合窓口課長
 2003年 7月 総務課参事
 2007年 4月 会計管理者
 2009年 4月 教育委員会 学校教育課長
 2009年 7月 ニセコ町 退職
 2009年 10月 ニセコ町長 就任

ニセコ町の環境・エネルギーの取り組み

ニセコ町の豊かな自然環境の保全と環境負荷の低減を図りながら、基本理念である「環境創造都市ニセコ」を実現するため、エネルギーの自給率を向上させ、資源循環・持続型社会の構築〔スマートコミュニティ〕を目指す。

自然エネルギー利用に向けての取り組み

① 緑の分権改革推進事業

平成 22 年度から地域資源を生かす取り組みとして、マイクロ水力、木質バイオマス、農業系バイオマス、雪氷熱に関して実証調査を実施。平成 23 年度は、雪氷熱を使った倉庫、中小水力、風力発電等について、事業モデルと採算性について検討。

② 地域主導型再生エネルギー導入検討事業

地域が主体となる再生可能エネルギー事業を担う主体を育成し、各地で事業の具体化を目指すもの。NPO 法人北海道グリーンファンド、ニセコ町、石狩市、NPO 法人ひとまちつなぎ石狩の 4 者で協議会をつくり、平成 23 年度から 3 ヶ年で取り組む。

これら具体的な事業化に向けた取り組みを話し合う「ニセコ再生可能エネルギー戦略会議」を昨年 12 月から開催。

③ 取り組みの事例

○ 雪氷倉庫実証実験

断熱した倉庫内にコンテナに詰めた雪を設置し、倉庫内を電力を使用せず冷却。

平成 24 年度から、町内農家を対象とする補助事業としてスタート

○ 公共施設への再生エネルギーの導入

地中熱ヒートポンプ：ニセコ町民センター、ニセコ高校エアハウス〔計 4 施設〕

太陽光パネル：ニセコ町民センター

○ 省エネ診断：総合体育館など 4 施設の（財）省エネルギーセンターによる診断。グリーンイノベーション事業による民間ホテル〔4 施設〕の診断。

○ マイクロ水力発電の実証実験

平成 22 年度実験を行った機器を再設置し、実稼動における課題を調査中。

○ ニセコ自然エネルギー研究会の発足

自然エネルギーの調査研究、普及啓発などを目的とする住民組織が昨年 4 月発足。

④ 事業化の推進

「ニセコ再生可能エネルギー戦略会議」の議論から「ニセコ再生可能エネルギー事業化協議会」への移行を図る。



徳島県上勝町

プロフィール

上勝町長
上勝町第三セクター 5 社の内
(株)いろどり等 4 社の代表取締役会長

かさまつ かずいち
笠松 和市



専門研究分野・活動など

地球環境を考える自治体サミット共同副代表、全国森林環境税創設促進連盟副会長、徳島県小水力利用推進協議会会長、全国過疎連盟理事など、持続可能な美しい日本・世界、「上勝町の持続可能な集落再生」環境と経済の好循環社会を目指している。

平成 15 年日本で初めて、ゼロ・ウェイスト宣言、ゴミの焼却埋めたてをゼロに近づける「資源回収法」(仮称)の法律制定を目指し、時々講演活動をしている。

著書に「山村の未来に挑む」共著 2007 年・自治体研究社、「持続可能なまちは小さく美しい」共著など

略 歴

- 1946 年 1 月 徳島県上勝町生まれ
- 1964 年 3 月 徳島県立農業高等学校園芸科卒 (現小松島西校等学校勝浦校)
- 4 月 上勝町役場就職、19 年間土木建設関係
平成元年から 4 社の第三セクターの設立に関わる
- 2001 年 4 月 上勝町長 就任 現在 3 期目

地職住の推進で地域再生

持続可能な美しい国づくり・集落の再生は地職住の推進から生まれる。
自然エネルギーの「地職住」で自給力と創富力を高める。

地職住の推進は、地域再生・持続可能な国づくりの切り札

- ①紅葉や柿の葉などを料理のつま物として出荷する葉っぱビジネスは、地域資源を活かし、職場をつくり、住む「地職住」のヒット商品。このビジネスモデルがこの秋映画となり、「人生いろどり」の名前で全国放映される。
- ②太陽や水、風、地熱なども地域資源である。我が町には、趣味と実益を兼ね、谷水で3kWの小水力発電、その下でアマゴを養殖し、その下で棚田米を作って生計を立てている人がいる。屋根には太陽熱温水器、最近太陽発電施設（5kW）も設置し、エネルギーは自給し、売電も行い限界集落に住んでいるが、近年視察者も増え地域に活気が出ている。急峻な地形を活かし水と棚田、太陽を上手に活かした地職住のモデルである。
 $3\text{kW} \times 24\text{h} \times 365\text{d} \times 60\% = \text{年間 } 562,917 \text{ 円の創富力が高まる（小水力だけで）。$
- ③現在、大手風力発電メーカーが建設した大川原ウインドファーム 15基 \times 1300kW = 19,500kW が稼働しており、この内3基が上勝町に属し、町税については償却資産で初年度約900万円、2年目790万円の配分がされているが、償却資産なので毎年減額される。実質町収入の増加は、交付税が75%減額されるので、この25%になる（初年度225万円）。
- ④現在、町境の尾根に最大6万kWの風力発電計画を大手メーカーが進めている。この風力発電を地職住に結びつけるため英知を結集し研究している。 $6\text{万kW} \times 24\text{h} \times 365\text{日} \times 23.1\text{円} = \text{年間 } 121 \text{ 億 } 4 \text{ 千 } 百 \text{ 万円} \times \text{設備利用率 } 25\% \text{ で } 30 \text{ 億 } 3 \text{ 千 } 5 \text{ 百万円} \text{ の売り上げとなる。事業費は } 1 \text{ 基 } 5 \text{ 億円} \text{ として } \times 20 \text{ 基} = 100 \text{ 億円、予想配当 } 3\% \text{ で年間 } 3 \text{ 億円} \text{ そのうち } 50\% \text{ を地域特産物で、宅配+イベント情報などを毎年数回出資者にお送りする等、知恵と工夫次第で、地職住につながり、自給と創富力が高まる。}$
- ⑤昨年、役場の車庫も多目的トイレも地域材を使用し、防蟻防虫加工、木レンガのデザインで庁舎とのデザインを調和させ地職住を推進。鉄やコンクリートから木材に変更することで林業木材産業の育成と地球温暖化防止にも貢献、経済と環境の好循環社会が生まれる。
- ⑥昨年度から上勝町に地職住推進機構を立ち上げ、町内の資源を掘り起こし、持続可能な地域社会づくりを目指し、小水力発電所の適地調査、実証、発電機と水車の改良などを行いエネルギーの地職住を目指している。
- ⑦地職住を推進することで、集落や地域社会の再生につながり、「持続可能な美しい国づくり」ができると考えている。



滋賀県湖南市

プロフィール

湖南市長

たにはた えいご
谷畑 英吾



専門研究分野・活動など

地方自治・地方政治

略 歴

昭和 41 年 9 月 11 日生

平成元年 3 月 金沢大学法学部法学科卒業

平成 10 年 3 月 京都大学大学院法学研究科 修士課程（政治学）修了

平成元年 4 月 1 日 滋賀県採用

平成 15 年 4 月 27 日 滋賀県甲賀郡甲西町長就任

平成 16 年 11 月 7 日 滋賀県湖南市長就任

平成 20 年 11 月 7 日 滋賀県湖南市長（再任）

平成 24 年 2 月 16 日 滋賀県市長会長

こにゃん支え合いプロジェクト

- 1) 緑の分権改革の趣旨に忠実な Energy、Care、Food の域内循環モデルを新しい公共の力で進めている。
- 2) 地域で生み出された自然エネルギーの域内活用を主眼とする基本条例案を準備。

1) Energy、Care、Foodの域内循環モデル

湖南省は滋賀県南部に位置する人口5万5千人の都市で、古来東海道を中心に栄えたが、高度成長期にわが国有数の大規模内陸型工業団地を誘致、京阪神のベッドタウンとして新興住宅団地も造成された。旧来の集落、旧商店街、工業団地、ベッドタウンなどでそれぞれの自治が展開され、現在では小学校区程度の規模で「まちづくり協議会」が自治活動を展開している。

平成23年度の総務省の緑の分権改革実証実験委託事業を進めるため、新しい公共の担い手として「こにゃん支え合いプロジェクト推進協議会」を発足。「こにゃん」は湖南省の「こなん」とかけたもので、湖南省観光協会が動物愛護啓発と観光振興を目的とした「こにゃん市長選挙」を毎年実施している。地域コンソーシアムである協議会には、障がい者団体、社会福祉協議会、地域まちづくり協議会、NPO／ボランティア、立地する企業、商工会・商店街、農業者、観光協会、大学、財団法人など、多様な主体を巻き込んで、必要なワーキングチームを設置して事業を推進した。

プロジェクトは、「コナン市民共同発電所」、「アール・ブリュット福祉ツーリズム」および「コミュニティ・ルネッサンス」の3本柱で構成されている。

コナン市民共同発電所PJは、平成9年という早い時期から湖南省内に近畿初の市民出資の共同発電所が開設されてきた進取の気性を基本に、障がい者施設や観光物販施設に太陽光発電装置を設置、自然エネルギーの発電収入のデータ管理を障がい者が行うなど、環境と福祉のコラボを推進した。また、自然エネルギーの発電収入を原資に、地域特産品購入券、福祉カフェ利用権、障がい者が運営するレストラン、作業所等の商品購入券を発行し、地域循環の仕組みをモデルとして構築した。

アール・ブリュット福祉ツーリズムPJでは、生（き）の芸術といわれる内面からほとぼしる芸術を基本に、世界一流のアート展示会の実施やグリーンキャンドルづくりを通じてアール・ブリュットの認知度を高めるとともに、全国的にも最先端を進む湖南省の障がい福祉施設や施策の研修ツアーを「福祉ツーリズム」と称してパッケージ化し、新たな循環資金の発掘に努めた。

コミュニティ・ルネッサンスPJでは、旧来の商店街を地域内に擁する2つのまちづくり協議会がB級グルメ大会やふれあいまつりなどを通じて地域特産品の開発を行うとともに、観光物販施設を整備し、資金の域内循環の受け皿づくりを行った。

今年度は市民出資を信託化するなど安定出資を求め、本格的な市民共同発電所を建設し、障がい者を含め市民全体を巻き込んだ市内循環システムを構築する。

2) (仮称)湖南省自然エネルギー基本条例案

地域で生み出された自然エネルギーの域内活用を主眼とする基本条例案を準備し、今後、パブリックコメントや環境審議会の意見を聞き、議会に上程を予定している。

平成24年6月3日には市内で「再生可能エネルギー地域フォーラム」を開催した。



長野県飯田市

プロフィール

長野県飯田市長

まきの みつお
牧野 光朗



専門研究分野・活動など

1961年、飯田市生まれ。

早稲田大学政治経済学部卒業。日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行。日本政策投資銀行フランクフルト首席駐在員、大分事務所長等を経て、2004年10月より飯田市長。

先進的かつ特色のある太陽光発電普及事業や飯田市の豊かな森林資源を活かしての木質ペレットの利用拡大などの低炭素な都市づくりの推進により、全国からの注目を集めている。また、南信州広域連合長、内閣府食育推進会議委員、総務省定住自立圏構想推進懇談会委員、全国市長会農業政策等を考える小委員会委員長などを公職として担う。

略 歴

昭和 60 年 3 月	早稲田大学政治経済学部 卒業
昭和 60 年 4 月	日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行
平成 7 年 3 月	富山事務所 調査役
平成 8 年 4 月	企画部 調査役
平成 11 年 4 月	日本政策投資銀行 フランクフルト駐在員
平成 13 年 3 月	日本政策投資銀行 フランクフルト首席駐在員（事務所長）
平成 14 年 6 月	日本政策投資銀行 大分事務所長
平成 16 年 3 月	同職離任をもって同行退職
平成 16 年 10 月	飯田市長に就任
平成 20 年 10 月	飯田市長に再選

環境文化都市 飯田 ～「多様な主体の協働」による取組～

☆ 環境政策は、面的・質的な活動の広がりがあるからこそ存在価値がある。

①主体の広がり ②地域の広がり ③政策の広がり

- 1) 飯田市の環境の取組は、市民団体、産業界、地元金融機関などの多様な主体が、行政と協働して取り組んでいる。
- 2) 多様な主体による協働の取組が有機的につながり、地域全体の総合的・パッケージ化された取組として展開されている。

1) 多様な主体が、行政と協働して取り組んでいる。

- ・ 市民団体（おひさま進歩エネルギー(株)・いいだ温暖化防止の環など）の取組
- ・ 産業界（地域ぐるみ環境 ISO 研究会・飯田産業センター内ネスク IIDA など）の取組

2) 総合的・パッケージ化された取組として展開

- ・ 地元金融機関と協働したおひさま0円システム
- ・ 木質バイオマス（ペレット）の普及拡大の取組
- ・ 電動小型バスの運行、ラウンドアバウトの社会実験
- ・ 小水力発電の取組 など

詳細は別配布資料参照



富山県南砺市

プロフィール

富山県 南砺市長

たなか みきお
田中 幹夫



活動

1961年(昭和36年うまれ)工学院大学工学部を卒業後、YKK吉田工業株式会社、利賀村役場職員、南砺市議会議員1期を経て2008年南砺市長に就任。自ら過疎地に生まれ育ち、地域の素材を活かした地域づくりを実践してきたことから世界遺産五箇山を有する南砺市の歴史、文化、自然など活かし、利他志民と「南砺市まちづくり基本条例」の実施(3月議会にて可決成立)に向けて奮闘中。

市民の皆様に「生れてきてよかった」「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思ってもらえるような「世界に誇れる一流の田舎」づくりを目指しております。

略歴

- 【生年月日】 昭和36年9月23日
- 【学歴】 富山県立八尾高等学校 (昭和55年3月卒業)
工学院大学工学部電気学科 (昭和59年3月卒業)
- 【職歴】 昭和59年4月 YKK吉田工業(株)に入社
平成元年4月 利賀村役場に奉職
平成16年11月 南砺市議会議員に初当選
平成20年11月 南砺市長に初当選

志民による地域再生

- 1) 地域再生のための「なんとエコビレッジ構想」
- 2) 協働によるまちづくりを目指して

1) 地域再生のための「なんとエコビレッジ構想」

近年、人口減少やグローバル化の影響等により、地域社会の再構築が急務となっています。南砺市では「食」、「健康」、「文化」、「エネルギー」をテーマに、豊かな自然と文化を活かした自律循環型社会の構築を「エコビレッジ」という形で表現したいと考えています。これまでの「経済発展と効率化」のまちづくりを「自然との共生と循環」のまちづくりに置き換え、地域の再生を図ることを目指しています。

構想の舞台である、全国ため池百選に選ばれた桜ヶ池周辺は、山と里の交じり合う場所で、南砺市の縮図ともいえます。構想は、山林資材や森林体験等を活用する「いのちの森の創造」、農産物直売所や体験農業等を活用する「元気農業の創造」、小水力、地中熱、太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギーを活用する「自然エネルギーの創造」、そしてそれらを宿泊施設や温泉等の観光施設と併せて活用する「にぎわいの創造」の4つを柱にしています。

その一つである「自然エネルギーの創造」では、貯水量145万トンの「桜ヶ池」を利用した小水力発電をはじめ、地中熱を利用した発電やヒートポンプシステム、間伐材や廃材、畜糞などを使ったバイオマスボイラーや発電、そして太陽光や太陽熱を利用した発電、熱利用システムの活用について検討しています。そこで作られたエネルギーは、市営の宿泊施設や農産物直売所、農業や森林の体験施設へ供給し、様々なエネルギーの最適化を図りながら、エネルギーの自給自足を目標としています。

農業や林業は、人間の命の根幹である衣食住を担う基幹産業であることを再認識し、ここにあるものをここ独自の方法で活かすやり方を模索する必要があります。宿泊施設やレストラン、直売所の周辺に広がる農地から、新鮮な野菜や果物が毎日届く。森では山菜やキノコ、住宅や家具になる木材、そして暖をとる薪が確保できる。

そういった緩やかな生活、いわば「ヒト」、「モノ」、「カネ」ができるだけの小さな規模と循環の中で成り立ち、市民がその循環を感じながら生活できることが大事だと考えています。故に、この構想の実現には、市民が主体となった取り組みが重要となってきます。

2) 協働によるまちづくりを目指して

市民が主体となったまちづくりのためには、行政の持つ情報を積極的に市民に公開、共有した上で、みんなで考え、行動できる相互の信頼関係をつくるため、地域課題や社会的課題の解決に向けてとことん話し合うことが重要です。

エコビレッジ構想においても、構想策定のための市民会議を設置を予定しており、企画段階からの市民参画を進め、どんな地域にしたいかを話し合い、みんなで知恵を出し合いながら作り上げていく計画です。

単なる産業振興やエネルギーの転換で終わらない、それらと並行した人づくりがあってこそ本当の地域再生になると信じています。



徳島県

プロフィール

徳島県知事

いづみ かもん
飯泉 嘉門



専門研究分野・活動など

全国知事会の総務常任委員会副委員長や全国知事会組織のあり方検討プロジェクトチーム座長、四国知事会の常任世話人とともに、全国で初めて設立した関西広域連合のメンバーとして地方分権時代を先導。また、昨年7月に発足した自然エネルギー協議会の副会長として、電力の固定価格買取制度の効果的な制度設計をはじめ、再生可能エネルギーの導入加速に向け、国の政策に対し地方の立場から積極的に提言を行っている。

略 歴

昭和 59 年 3 月	東京大学法学部卒業
昭和 59 年 4 月	自治省入省
平成 5 年 4 月	山梨県総務部財政課長
平成 7 年 4 月	埼玉県企画財政部財政課長
平成 10 年 6 月	郵政省通信政策局地域情報化プロジェクト推進室長
平成 12 年 7 月	自治省税務局企画課税務企画官
平成 13 年 4 月	徳島県商工労働部長
平成 14 年 4 月	〃 県民環境部長
平成 15 年 5 月	徳島県知事（現在3期目）

「自然エネルギー立県とくしま」の取組み

- 1) 徳島県は自然エネルギーの宝庫で、自然エネルギーの普及・拡大に向けた高いポテンシャルを有しており、これまで、実証実験やモデル事業を通して、自然エネルギーの利用を促進するとともに、その効果を全国へ波及させてきた。
- 2) 東日本大震災を契機に、自然エネルギーへの期待が高まる中で、本県が政策提言を行ってきた電力の固定価格買取制度が本年7月にスタートする。
- 3) 本県では、本年3月に策定した「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」により、戦略的プロジェクトに集中的に取り組むことで「自然エネルギー立県とくしま」の実現を目指しており、今後とも「課題解決先進県」として全国をリードしていく。

1) 徳島県は自然エネルギーの宝庫

本県は、全国トップクラスの日照時間、小さい急流の河川、豊富な森林資源（面積の75%）を有するなど自然エネルギーの宝庫であり、21世紀の光源「LED」や「リチウムイオン蓄電池」の世界最大級の生産拠点が立地している。

これまでも、平成20年10月に中四国で初となる「地球温暖化対策推進条例」を制定し、実証実験やモデル事業を積極的に実施するなど、自然エネルギーを「創エネ・蓄エネ・省エネ」の三位一体の観点から利用促進を図るとともに、徳島県がテストベッドとなり、全国に効果を波及させてきた。

<自然エネルギーの導入事例>

太陽光発電	県本庁舎（H23.3）、徳島保健所（H24.3）へ太陽光パネル・LED照明・リチウムイオン蓄電池をセットで導入
	県庁舎で「ソーラー駐輪場システム」実証実験（H21.3） H21 環境大臣表彰を受賞 H22 県下3カ所に設置 商品化され全国に普及開始
	県施設で「多機能防災システム」実証実験（H23.3） 徳島大学、パナソニックグループ・三洋電機など 県内企業と共同開発 オールインワンシステム（太陽光パネル・リチウムイオン蓄電池・LED照明・LEDディスプレイ）
	県内企業が開発・生産した太陽光発電式LED防災防犯灯を気仙沼市の避難所（大島小学校）に提供（H23.4）
風力発電	大川原ウィンドファーム（H21.2～） 総出力19,500kW（四国最大規模）
小水力発電	「小水力発電地域活性化モデル事業」実証実験（H23） 中山間地域での小水力発電の運用・維持管理における住民参加モデル等
	全国棚田サミット（上勝町）でのマイクロ水力発電機のデモ（H23.10）
バイオマス利活用	バイオマスタウン構想（那賀町 H19.4 など）
	木質チップボイラーの導入（上勝町 H16・17）
	相分離変換システムプラントの完成（那賀町 H24.5）

2) 自然エネルギーへの期待の高まり

平成 23 年 3 月の東日本大震災を契機に、自然エネルギーへの期待が高まっている中、本県が政策提言してきた電力の買取制度を規定する「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が平成 23 年 8 月に成立し、平成 24 年 7 月には固定価格買取制度が始まる。このことを自然エネルギー普及・拡大の絶好のチャンスととらえ、導入を加速させる必要がある。

3) エネルギーの地産地消を加速

本県では、平成 23 年 6 月には庁内の連携組織「戦略的調整会議」、8 月には「県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会」、10 月には有識者による「自然エネルギー立県とくしま推進委員会」の設置により、自然エネルギー導入に向けての推進体制の構築を図り、平成 23 年 11 月には県のホームページでメガソーラー等の候補地を公開した。

また、平成 24 年 3 月には、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、3 年間の戦略期間に自然エネルギー発電施設の誘致等のプロジェクトに取り組むこととした。

太陽光発電施設の建設が決定 (H24.5 末時点)

- 県有地3カ所 (計 9.7ha 7.6MW)
- 民有地2カ所 (計 2.4ha 1.7MW)

平成 24 年度からは、県内における自然エネルギー導入の動きを支援するため、全国トップクラスの補助制度や低利の融資制度を創設した。

<補助>

補助対象者	発電施設の整備を行う民間事業者
補助施設	太陽光発電施設 (1,000キロワット以上) 風力発電施設 (1,000キロワット以上) 小水力発電施設 (200キロワット以上) ※ 過疎地域は1/2の規模まで要件を緩和
補助金額	投下固定資産の5% (1事業者1億円を限度)
補助条件	県内企業への工事優先発注、県内産資材の優先使用 地元雇用者数1名以上を確保 災害時の電力供給等の地域への協力 (協定締結) 等

<融資>

融資対象者	県内の個人事業者、中小企業者
対象設備	自然エネルギー、リチウムイオン蓄電、省エネ設備 (「創エネ・蓄エネ・省エネ」設備)
融資利率	1.9%以内 (15年以内) 保証料率0.62%以内
融資限度額	1億円 (メガソーラーは2億円)

このような施策の積極的な展開により、本県は環境の世紀をリードする「自然エネルギー立県とくしま」の実現を目指すとともに、今後とも「課題解決先進県」として、全国をリードしていく。